令和９年度　「健診機関の施設内における特定保健指導の
遠隔面談分割実施に係る業務」の委託機関の募集について

全国健康保険協会三重支部では、全国健康保険協会管掌健康保険に加入する被保険者・被扶養者を対象とした特定保健指導業務の遠隔面談分割実施（施設内）を行う委託機関を、以下のとおり募集しています。

【募集地域】

三重県内

【契約期間】

契約期間：令和９年４月１日から令和10年３月31日まで

【委託業務内容】

健診機関の施設内（検診車による実施を除く）で特定保健指導対象者に特定保健指導の遠隔実施を行う保健指導機関に誘導する業務となります。

【選定基準】

「健診機関の施設内における特定保健指導の遠隔面談分割実施に係る業務委託要領」の「2　受託要件」を満たしていることとします。

【受付期間】

令和９年６月30日（水）午後５時まで

【応募から契約までの流れ】

1. 下記お問い合わせ先まで電話にてご連絡ください。後日、実施要綱・申請書等を送付します。
2. 申請書及び各種必要書類（添付書類）をご提出ください。
3. ご提出いただいた申請書等の書類審査を行います。
4. 書類審査終了後、選定基準・施設及び検査機器等の確認のため、実地調査を行います。
5. 実地調査後、総合的な審査を行い、契約可否を決定します。
6. 事務処理等の詳細な打ち合わせを行った後、契約締結を行います。

【お問い合わせ先】

〒514-1195　　津市栄町4-643　津栄町三交ビル６階
全国健康保険協会三重支部　保健グループ　（担当）三木、岡
電話　059-225-3311（代表）　　（FAXでの提出は不可）

【その他】

（１） 提出された書類一式は、返却しませんのでご了承ください。

（２） 本事業応募に係る提出書類作成及び提出等に要する費用はすべて受託者の負担とします。